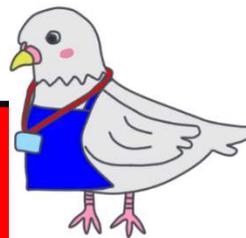


コピー機をご利用の皆様へ



令和7年11月5日(水)から窓口へ申込書の提出が必要です。

- ・11月5日(水)からは、複写する前に、「**資料複写申込書**」に複写したい箇所を全件ご記入の上、カウンター窓口への提出及び複写後の職員による内容確認が必要となります。
- ・複写物は、**申込書の提出・確認、複写・複写後の確認**が終了できるように、お時間に余裕を持ってお越してください。
- ・なお、ご利用の図書館によって利用時間が異なりますので、**あらかじめご確認の上、ご来館ください。**

※ご利用者様に複写を適正にご利用いただき著作権を守っていただくために必要な手続きですので、お手数をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。